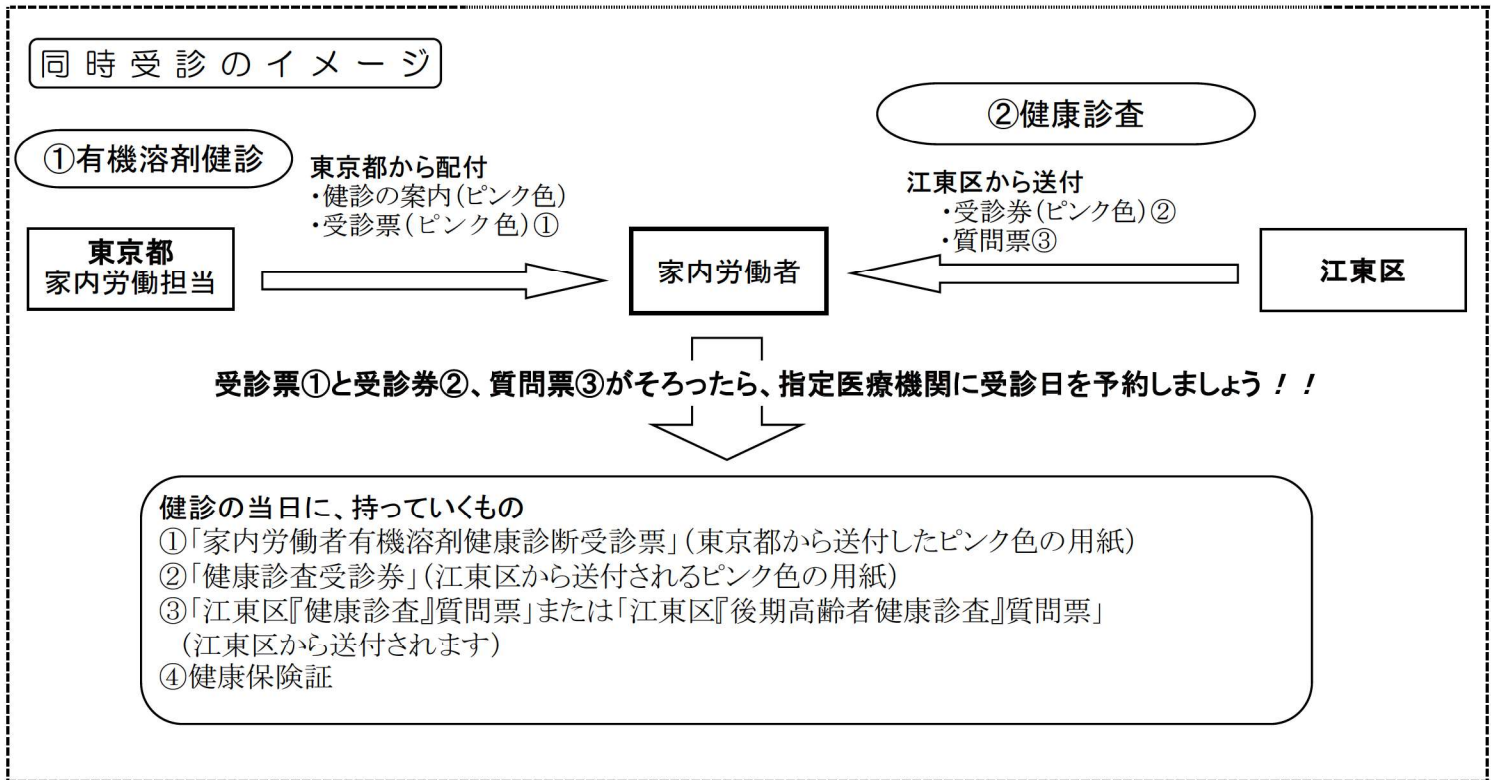


## ■ 有機溶剤健康診断の受診方法 ■

- 40歳以上で江東区国民健康保険、または後期高齢者医療制度に加入の方は、「有機溶剤健康診断」を、江東区が実施する「健康診査」と同時に受診することができます。
- 江東区在住で39歳以下の方及び、他県在住で江東区に作業場のある方（通い職人）は、「有機溶剤健康診断」のみのご案内となります。

	有機溶剤健診(東京都実施)	健康診査(江東区実施)
40歳以上 の方の 受診方法  令和6年3月31日 現在の年齢	有機溶剤健診と健康診査が同時に受診できます。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">同 時 受 診 の 方 法</div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 受診できるのは、令和5年6月21日から令和6年2月20日までです。</li> <li>2 健診対象者には江東区から「受診券」・「質問票」が送付されます。(6月中旬ごろ)</li> <li>3 東京都の受診票と江東区の受診券・質問票がそろったら「指定医療機関(→p4)」に受診日を予約。この時「有機溶剤健診」と「健康診査」を同時に受診することを伝えてください。(同時受診が可能か医療機関に確認をしてください)</li> <li>4 受診当日は、①・③に必要事項を記入して、②・④とともに指定医療機関へ持参してください。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付したピンク色の用紙)</li> <li>② 「健康診査受診券」(江東区から送付されます)</li> <li>③ 「江東区『健康診査』質問票」または「江東区『後期高齢者健康診査』質問票」(江東区から送付されます)</li> <li>④ 健康保険証</li> </ul> </li> </ol>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">別 々 の 受 診 方 法</div>	
	指定医療機関(→p4)で、予約してください。  上記の期間にかかわらず、令和6年3月31日まで受診できます。	江東区の「健康診査」を受診してください。  健診対象者には、江東区から「受診券」 「質問票」が送付されます。 受診期間: 令和5年6月21日から 令和6年2月20日まで



	有機溶剤健診(東京都実施)	30代のための健診(生活習慣病予防健診)(江東区実施)
39歳以下の方の受診方法	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和6年3月31日まで受診できます。	30～39歳の江東区民の方が受診できます。 受診するには申込が必要です。 詳しくは、毎月11日号の江東区報及び各保健相談所(→p4)にお問い合わせください。

	有機溶剤健診(東京都実施)	健康診断(お住まいの区市町村実施)
他県在住で、江東区に作業場がある方の受診方法	有機溶剤健診が受診できます。	
	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和6年3月31日まで受診できます。	「健康診査」「がん検診」については、お住まいの区市町村にお問い合わせください。